

住所整理で日常を
もっともっと便利に

坂浜地区 住所整理ニュース

第6号 ~令和2年10月15日発行~

【住所整理・団地再生課 HP】



稲城市 都市建設部
住所整理・団地再生課
電話:042-378-2111
(内線 324)

稲城市住所審議会委員構成

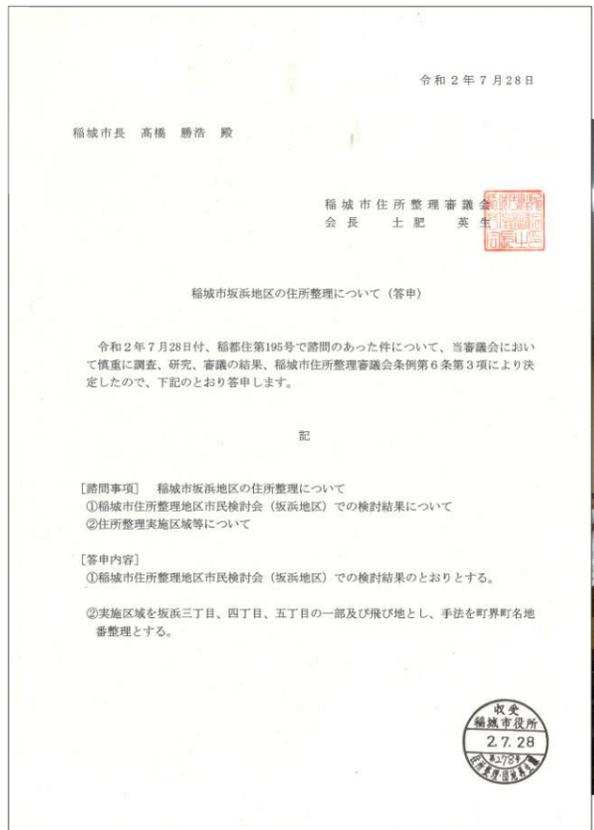
- ・多摩中央警察署
- ・東京法務局府中支局
- ・稲城市自治会連合会
- ・稲城市教育委員会
- ・多摩郵便局
- ・東京南農業協同組合稲城支店
- ・稲城市消防本部
- ・住所整理地区市民検討会（坂浜地区） 2名
- ・都市計画審議会委員
- ・一般公募
- ・稲城市商工会
- 計 12名

令和2年度第1回 稲城市住所整理審議会開催

4月13日に稲城市住所整理地区市民検討会（坂浜地区）より、稲城市長に報告があった検討結果の内容等について、稲城市住所整理審議会に諮問し、答申されました。



↓稲城市坂浜地区の住所整理について（答申）



↓令和2年度第1回 稲城市住所整理審議会の様子



審議会の内容

【諮問】

- ①稲城市住所整理地区市民検討会（坂浜地区）での検討結果について
 - ・検討会の検討結果の内容（町区域の設定や町名の設定、住所整理の進め方等）について
- ②住所整理実施区域等について
 - ・小田良土地区画整理事業の完了に併せて、（仮称）坂浜三、四丁目及び坂浜五丁目の一部、若葉台公園付近の飛び地について、町界町名地番整理を実施する。

【質疑応答】

審）稲城市住所整理実施要領において、各丁目の面積は20~40haと定めているが、坂浜地区の各丁目の面積はどのようになっているか。

事）各丁目の面積は、概ね

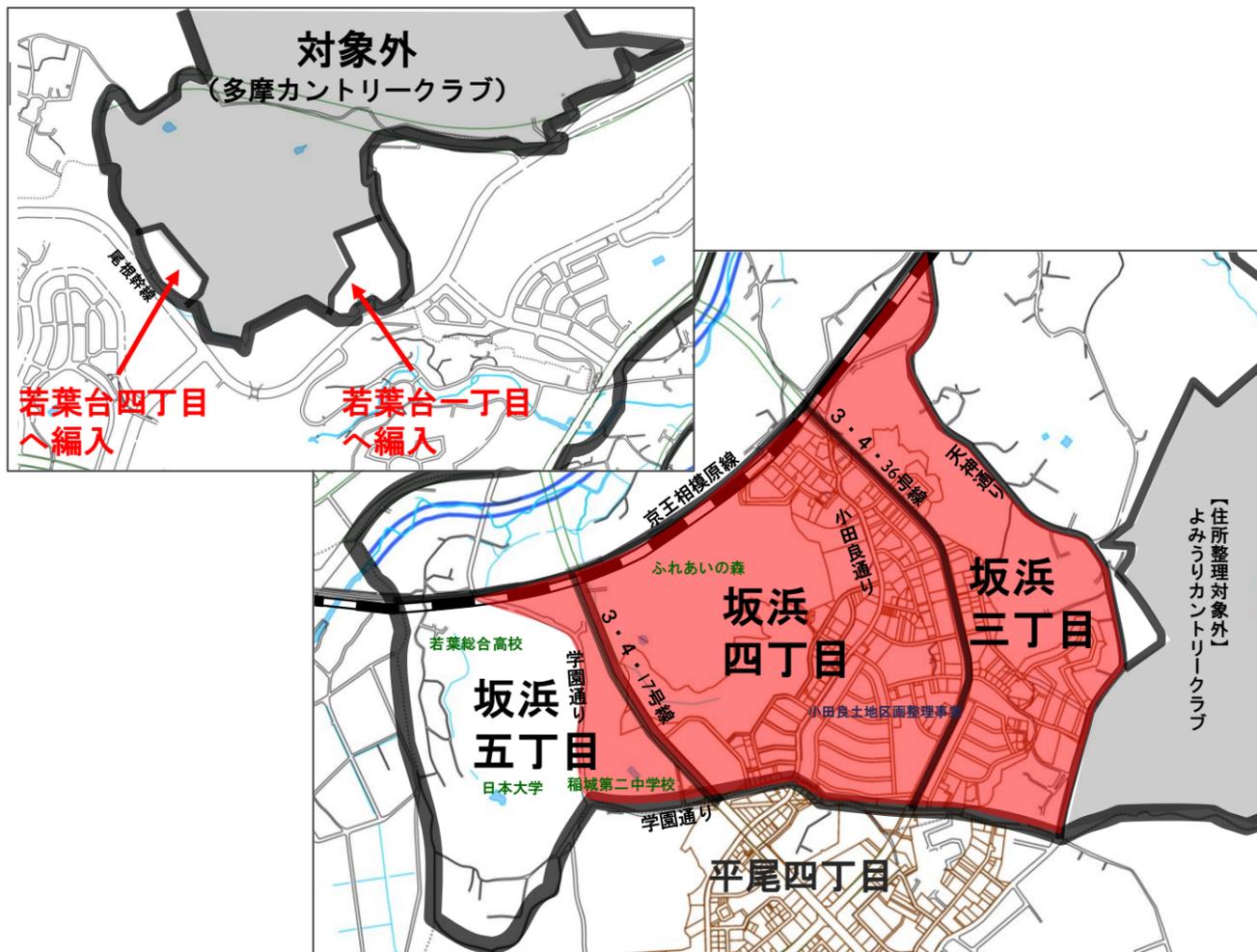
坂浜一丁目：42ha	坂浜二丁目：32ha	坂浜三丁目：21ha
坂浜四丁目：30ha	坂浜五丁目：20ha	坂浜六丁目：36ha
坂浜七丁目：26ha	坂浜八丁目：18ha	としています。

【答申】

審）諮問内容のとおり答申する。

※審）：審議会、事）：事務局

住所整理実施時期を令和4年8月に変更します

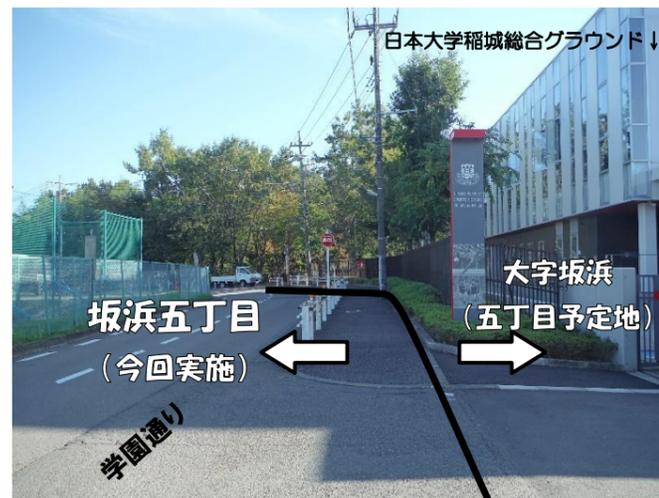


令和3年10月予定の小田良土地区画整理事業の換地処分に併せ、上図の坂浜三・四丁目及び五丁目の一部等の住所整理の実施に向け、作業を進めているところですが、今般、小田良土地区画整理組合より、換地処分が令和4年8月に遅れるとの報告がありました。そのため、住所整理実施時期も令和4年8月に変更いたします。

今後のスケジュール (変更後)

令和3年	6月	町区域の変更について市議会の議決
令和4年	5月	現地調査等の作業
	6月	新地番のお知らせ
	8月	住所整理実施 (小田良土地区画整理事業の換地処分)

丁目界の現地写真



↑学園通り(日本大学稲城総合グラウンド付近)(南向き)



↑多3・4・17号線(上平尾トンネルから北向き)



↑多3・4・36号線(小田良トンネルから北向き)



↑天神通り(平尾浄水場バス停付近)(北向き)

お問い合わせ

※検討会の様子や資料、これまでの住所整理ニュース等は
稲城市ホームページからご覧いただけます。

稲城市ホームページ>市政の情報>まちづくり・住宅>住所整理>坂浜地区の住所整理

住所整理事業

検索

稲城市 都市建設部 住所整理・団地再生課

電話：042-378-2111 (内線 320・324)